

G P P A C 東北アジア地域行動提言

「東京アジェンダ：平和のメカニズム創造へ向けて」

2005年2月2日、G P P A C 東北アジア地域会議にて採択

骨子

文書は全30ページ。前文2ページ、基本原則1ページに続いて、4つのテーマに分かれた行動提言が150項目以上、「国連の課題」「政府の課題」「市民社会の課題」に分かれた形で並んでいる。そのうち、「重点課題」を抜粋しその概要をまとめた。

前文

朝鮮半島の危機、台湾海峡をめぐる緊張、北方四島/クリル諸島、尖閣/釣魚台諸島といった領土紛争の存在に言及し、世界で唯一冷戦構造の残った地域としての東北アジアの性格に留意。軍事力に依存した安全保障パラダイムから、日本国憲法9条の理念に立脚した「平和のメカニズム創造」への地域的努力の必要性を強調。

東北アジアにおける武力紛争予防のための基本原則

1. 紛争の平和的解決を尊重すること。
2. 非核化と非軍事化を通じて、地域における協調的安全保障システムを創造すること。
3. 地域的平和メカニズム創造において、当事者主体および人間安全保障を確保すること。
4. 紛争地域および潜在的危険地域に対する平和的関与を促進すること。
5. 紛争予防におけるジェンダー正義の重要性。
6. 正義、人権、多様性に基づく紛争予防の制度を確立すること。
7. 平和の文化および予防の文化を醸成すること。
8. 持続可能な地域経済を構築すること。
9. 紛争予防における市民社会、政府、地域機関および国連の間の新しいパートナーシップを促進すること。
10. 紛争予防における市民社会の能力を強化すること。

テーマ1 平和共存

軍縮と非軍事化を通じて平和共存のための地域システムを構築する

1-1：東北アジアにおける核危機を解決し非核化を達成する

重点課題：

- 米朝協議および六者協議を通じて、現在の朝鮮半島の核危機を平和的に解決するための地域的 effort を強化すること。
- 東北アジア非核地帯を設置すること。東北アジア非核地帯のための地域的な市民運動を展開し、市民社会組織のネットワークを創造すること。
- 非核地帯に向けた核心的かつ柔軟なアプローチを追求すること。モンゴルの非核地位は各国の抱える核問題に対処するための政治的かつ現実的な一例である。

1-2：東北アジアにおける政治的対峙を緩和し信頼を醸成する

重点課題：

- 政府および関係当局は、(台湾)海峡兩岸問題における軍事的緊張を増加させようないかなる行動もとらないこと。
- ロシアと日本の間の領土問題が未解決であることを認識し、市民社会交流の幅を広げること。
- 尖閣/釣魚台諸島をめぐる問題に関して平和的対話を促進すること。
- 排他的経済水域および大陸棚の境界をめぐる平和的対話を促進すること。
- 先制攻撃戦略採用といった威嚇政策および瀬戸際政策を放棄すること。地域的対話を通じて、各国政府は自衛権の行使をきわめて厳しい条件下に限定することを再確認すること。「非攻撃的安全保障」の概念を防衛政策における国際規範として採用すること。信頼醸成措置を通じた政治的対峙からの脱却の方法について革新的かつ創造的な思考を奨励する。

1 - 3 : 東北アジアにおける軍縮と非軍事化を促進する

重点課題 :

- 米軍の世界的再編・強化は地域に対する脅威である。日本および韓国は米軍再編へ一体化すべきでない。
- 東北アジアの各政府は、地域内における外国軍基地の拡大ないし設置に対して異議を唱える権利を相互に認知するという協定を結ぶこと。
- 東北アジアにおけるすべての領土紛争地を非武装地帯にするための国際協定を妥結すること。
- 地域における軍事緊張の増加につながるミサイル防衛システムの導入と配備を中止すること。地域の企業および民間セクターは、そのような兵器システムの研究・開発・取引・普及に関与しないこと。
- 日本は、憲法9条を厳守すること。この条項を改定することは、地域の平和と安定に対する脅威となる。
- 米日韓の三国軍事同盟を追求しないこと。地域安全保障における軍事的性格を縮小し地域軍縮を達成するための日米および韓米安保条約の改正ないし破棄の方法について論議を促進すること。
- 日本の武器輸出三原則を強化し、地域的および国際的規範として拡大し、武器輸出の国際的禁止の実現へ向けて努力すること。

1 - 4 : 東北アジアにおける平和のための地域間協力を強化する

重点課題 :

- 総会の強化およびNGOの安保理への参加を含む国連の民主的改革を促進すること。
- 人道的危機にあるDPRKに対する人道支援を強化すること。政府および市民社会アクターは、それぞれに異なる相互補完的な役割を果たしつつ、地域的調整を図ること。国際支援の必要性を国際的に世論喚起することによって、DPRKに対する人道支援を広げること。
- 非軍事化、協調的多国間主義および地域的現実の多様性の尊重のための共通の努力に立脚して、東北アジア地域平和憲章の策定と東北アジア地域機関の創造に向けて取り組むこと。政府レベルでの取り組みが開始されるまでの間、市民社会が先行的かつ現実的な方法で取り組むこと。GPPAC東北アジア地域プロセスは、そのようなフォーラムのための基盤を創った。

テーマ2 平和的関与

紛争地域および潜在的危険地域に対する人道支援および開発援助を促進する

2 - 1 : 紛争を助長する外国からの介入を防止する

重点課題：

- 日本および韓国は、人道復興支援の名の下でのイラク不法占領への参加を止めること。両国は即時に撤兵すること。イラク復興はイラク人自身により国連の協力を得て行われるべきである。
- 国連のPKOや平和構築活動の枠組みの下で、現地住民の人間安全保障が脅かされるような介入が正当化されてはならない。軍事組織が人道活動に関わる際には関係するすべての政府と当事者の完全な同意を得なければならないという国際ガイドラインを強化すること。
- 国連安保理の行動を監視し、武力紛争予防のために時宜を得て公正な対処を行わせること。

2 - 2：紛争を予防するために非軍事的・非暴力的関与を発展させる

重点課題：

- 地震、洪水、台風、津波といった災害救助および災害予防の経験を地域レベルで共有し、早期警報システムの設置と緊急救助活動の促進に役立てること。東北アジア災害予防救助部隊の設置に向けて取り組むこと。
- 東北アジアにおいて市民社会主体の紛争予防センターを設置すること。潜在的紛争の現地情報を綿密に監視し、現地からの要求に対して時宜を得た形で対処できるセンターとすること。

2 - 3：人間のための開発援助を促進する

重点課題：

- 環境破壊、民主主義の阻害、人権侵害や、兵器拡散や軍備競争といった紛争助長につながるようなODAを中止すること。ODAは、受け取り側コミュニティの要求に基づいて計画され実行されなくてはならない。最貧層を優先し当事者主体を確保する原則を再確認し強化すること。
- ODAの意思決定プロセスへの市民社会組織の完全参加を確保しODAを民主化すること。

テーマ3 平和文化

正義、人権、多様性を尊重する社会を構築する

3 - 1：過去の克服に向けて努力する

重点課題：

- 原爆被害を含む戦争体験と植民地体験を継承するための運動を加速し強化すること。歴史的事実の調査、加害者・被害者・目撃者すべての証言の収集などにより、歴史認識を促進する活動を支援すること。
- 武力紛争および組織的暴力犯罪の加害国家が被害者に対して賠償する責任を制度化すること。
- 東北アジアにおける歴史教育の共通認識を達成するための政府・市民社会両レベルでの地域的協力を強化すること。
- 平和および和解プロセスにおける若者の参加を確保すること。

3 - 2：紛争予防の制度を確立する

重点課題：

- 外国籍市民や移民などの国境を越えたアクターが地域の紛争予防と平和構築に果たす建設的な役割を強化すること。それらのアクターに対して、マイノリティとしての基本的人権を確保するという緊急の課題のみならず、地域的平和活動において主導的な役割が果たすことができるような社会的支援が制度化されるべきである。
- 独立した東北アジア人権機構を設立することをめざしつつ、地域の人権活動のネットワークを

強化すること。

3 - 3 : 平和教育を通じて予防の文化を醸成する

重点課題：

- 東北アジアにおいて平和教育を促進する教育機関を設置することをめざして、平和教育者間のネットワークを強化すること。平和教育実践者の交換プログラムを通じて、地域の歴史・経済・政治に焦点を当てた参加型の教育に取り組むこと。東北アジアの民衆の抱える不正義の問題について歴史認識を共有するための学術セミナーや研究グループを創設し奨励すること。
- 東北アジア地域全体で市民社会組織の発展とネットワークを育成し、それらが有意義な活動を進めることができるようにするための必要な自由を保障すること。
- 平和ジャーナリズムを促進することにより紛争予防促進のためのメディアの責任に焦点を当てること。平和の文化を築くためにオルタナティブないし独立のメディアセンターをつくるなど、市民社会の革新的かつ創造的な取り組みを奨励すること。
- 相互理解と交流を高めるために、東北アジアの若者組織がより積極的に国際的な文化交流プログラムに参加すること。
- 国連大学（東京）が東北アジアにおける平和教育ネットワークの拠点としての新たな機能を果たすことを強く期待する。政府と市民社会は、この目標達成のために支援を強化すること。

テーマ4 平和のための経済

持続可能な経済と経済的正義を実現する

4 - 1 : 貧困を生みだし環境破壊をもたらしている現在の経済システムを変革する

重点課題：

- ミレニアム開発目標（MDG）を達成するために、資源の平等な再配分を行い、国内・地域内の経済格差を是正する措置をとること。
- 東北アジアにおいて、企業の社会的責任（CSR）の制度化を促進すること。企業活動を監視し情報共有を調整するための地域機関を設置すること。
- エネルギー協力のための地域メカニズムを設置するために取り組むこと。

4 - 2 : 人間のための経済を築くための新たな取り組みに着手する

重点課題：

- 水、食料、農業を含む自然環境における持続可能性を高めるための措置を促進すること。
- 地域内において公正な貿易を促進すること。